

令和6年12月5日開会

令和6年第4回木曾岬町議会定例会

行政報告

町長

皆様、おはようございます。

本日、令和6年第4回木曾岬町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、早朝からご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

今期定例会に上程いただきます議案は、各会計の補正予算案、条例の一部改正案など、いずれも重要な案件でございます。

何卒、十分にご審議をお願いいたします。

それでは早速ですが、議長の許可をいただきましたので行政報告をいたします。

まず、国・県に対する要望活動について、毎年、各省庁や関係機関への要望活動につきましては、夏季と秋季要望があり、秋季要望について概要を報告させていただきます。

まず、木曽川下流河川事務所管内の3県4市1町で構成する、木曽三川下流改修工事ならびに同じく公園建設の両促進期成同盟会では、国土交通省に対して10月3日に中部地方整備局、10月11日には本省と関係国会議員に、切迫する南海トラフ地震に備え、河川施設等の直轄事業の耐震対策に必要な予算の確保を要望いたしました。

更にその上で、町の単独要望活動として、11月13日に木曽川下流河川事務所の川上所長に、14日には中部地方整備局の堀河川調査官、後藤公園調整官に、21日には国土交通省へ面談を申し入れ、廣瀬技監をはじめ、水管理・国土保全局 井崎次長、都市局 高橋官房審議官や主要な幹部・担当者に面談し、本町の安全・安心のための木曽川左岸堤の課題及び木曽川左岸河口部への公園整備について要望いたしました。

11月26日には、道路関連4団体の全国大会に参加し、

その後、町独自で国交省OBの参議院議員 足立敏之先生を訪ね、当町の課題と気候変動による河川整備計画の見直しの必要性が高まっており、木曽川左岸堤の一部が現在の計画に入っていない事から、その機会に、整備計画の見直しの中で木曽川左岸堤の耐震工事を入れていただく様に要望し、続いて国土交通省で治水課の田中流域治水企画官、河川計画課では、森本課長さんはじめ、久保企画室長、小澤調整室長、菅技術調整官ら、主要な担当者に治水対策についてと、公園整備とサイクルツーリズム、木曽岬干拓地の河川堤と緑地帯の整備など、特にスーパー堤防的な発想を提案し、水と緑の親水空間、皆さんが楽しんでもいただけるゾーンとか、一方で、ツーリングで愛知・岐阜・三重の市町村を結ぶ木曽三川の魅力の創造などと、河川の浚渫の活用と併せて提案し、検討していただく様に要望し、国営公園としては、整備が難しいが、地域資源を活かした様々な選択肢で検討していった方が良いのではないかとアドバイスを頂く等、有意義な要望活動となりました。

なお、廣瀬技監との面談には、衆議院の中川康洋議員、参

議院の吉川ゆうみ議員、山本佐知子議員の３名にご同席をいただいたところでございます。

次に、農林関係の要望活動につきましては、７月５日に国土交通省水管理・国土保全局水資源部 中込部長に対し、かんがい排水施設の適切な維持管理とともに、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図られるよう予算確保の要望を行うと共に、１１月１２日には、農林水産省農村振興局 前島局長ほか幹部に、また翌１３日には財務省主計局 宇波主計局長ほか幹部に対して、防災・減災、国土強靱化を強力かつ計画的に進めるための農業農村整備事業予算の確保を要望いたしました。

一方、三重県町村会は、国・県への要望活動として、三重県知事と県議会正副議長、更には、県議会の常任委員長さんに要望し、又、東京にて県下選出の国会議員さんへの要望活動等、幅広く要望・提言活動を展開いたしております。

また、要望活動ではございませんが、７月２日には、中部直轄河川治水期成同盟会連合会の定期総会が静岡県伊豆市で開催され、三重県代表として三重県下の直轄河川の治水

事業を加速化し、一層強力に推進していただくよう意見発表を行い、10月28日には、東京の砂防会館で開催された「水害に対する危機管理能力向上研修（トップフォーラム）」に参加し、まず、危機管理の心構えをテーマに元内閣危機管理監で東京大学客員教授 伊藤哲朗先生の講義では、緊急事態対応の方法や手順とその効果について、更には、緊急事態発生時には、リーダーは十分な情報がない中、事態を見通し、迅速な対処方針を決断する必要がある、勇気を持って決断してもらいたい等、緊急事態から国家国民を守る重い責任を背負っておられたトップの経験から、貴重な講義を受け、又、熊本県人吉市の松岡市長さんからは、頻発・激甚化している豪雨による大災害を経験され、その対応と対策について発表いただき、共々、貴重な講習となりました。

私は、国土交通省中部地方整備局管内を代表して、意見発表をさせていただきました。木曽岬町は海拔ゼロメートル地帯の水郷輪中の町で木曽三川下流域は水との闘いの歴史があり、伊勢湾台風によって、多くの尊い命を奪われた経験から、尊い教訓が残されており、更には、輪中地帯には、水

害から身を守る為の先人の知恵が生かされています。輪中堤防によって町を守っていますが、洪水には効果を発揮するが、高潮や津波には、危険度が高くなる事。輪中地帯では、宅地内に高台を築き、水屋（庫）を建て、備蓄と避難場所となっており、伊勢湾台風後の復興住宅として建築され、弥富市鍋田町には、今も残されており、高台の無い地域や避難する時間の無い時の垂直避難によって命を守る先人の知恵を紹介させていただきました。

このような講義や意見交換などを通じて、国土交通省幹部等との直接対話や全国から参加された10の市町村長と水害時の被害軽減のための取組、災害対応における課題・問題意識について情報共有や意見交換を行うことができました。

以上のことを申し上げまして、行政報告と致します。